通年用

保護者の皆様へ

西原町立 西原東小学校
校　長　榮野川　活
（公印省略）

台風接近に伴う児童の登校及び臨時休業の確認について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、報道等によりますと、令和 8 年 6 月 1 日から 2 日にかけて台風が本島地方に接近し、暴風警報が発令される可能性があります。本校では、児童の安全確保を最優先に考え、西原町の基準に基づき、下記のとおり対応いたします。

各家庭におかれましても、台風情報に注意し、安全な過ごし方についてお子様との事前の確認をお願いいたします。

記

1．暴風警報発令時等の対応について

台風の状況に応じた登校の判断については、以下の通りとなります。

状　況	登校の可否・対応	給食の有無
暴風（特別）警報発令中	**臨時休業（自宅待機）**	なし
午前 6 時 59 分までに解除	**通常通り登校**	原則としてあり
午前 7 時以降に解除	**終日臨時休業**	なし

2．登校後に暴風警報が発令されることが予想される場合

- 児童の安全を確保するため、授業を打ち切り、途中で下校（途中下校）させることがあります。
- 低学年の児童については、安全のため**保護者へのお迎え**をお願いする場合があります。
- 河川の氾濫（小波津川等）や道路の状況により、上記基準に関わらず早めに下校させる場合もあります。

3．連絡および確認方法について

- 学校からの緊急連絡は、**「スクリレ」**で行います。
- テレビやラジオの台風情報、県教育委員会のホームページ等もあわせてご確認ください。
- 学校への電話による問い合わせは、緊急時を除きお控えいただけますようご協力をお願いいたします。